

野洲川MIZBEステーション設計業務に係る公募型プロポーザルの質疑について、下記のとおり回答します。

NO	頁	見出し	項目	質問	回答
<b>実施要領について</b>					
1	1	2- (5)		防火地域について、22条地域の範囲内に位置しますでしょうか。	22条区域外です。
2	2	5		建築設計における、構造設計事務所、設備設計事務所は協力事務所として他の応募者と重複は可能でしょうか。また、土木・ランドスケープ事務所に協力事務所として造園設計専門の事務所・サイン計画を行うグラフィック事務所を付ける場合、同様に重複は可能でしょうか。	構成員ではなく協力事務所であれば重複可能です。
3	2	5-(1)	ア	共同企業体の構成は、建築の担当 1 社、土木・ランドスケープの担当 2 社という 3 社構成でも問題ないでしょうか。	問題ありません。
4	5	6-(1)	ク	構成企業の実績は共同体参加企業全てが提出する必要があるか。	いずれかの企業が提出していれば問題ありません。
5	5	6-(1)	ク	実績は設計共同体構成員としての実績も含めて良いか。	実績要件を満たす業務を担当していた場合は、実績に含めていただいて構いません。共同体構成員としての実績を記載する場合は、担当内容が確認できる資料を併せて提出してください。
6	5	6-(1)	ク	実績は複数ある場合、複数記載して良いか。何件までか。	1件のみ記載してください。
7	5	6-(1)	イ～オ	設計共同体で参加の場合、全ての構成員が提出する必要があるのか、それとも代表で良いのか。	全ての構成員が提出してください。
8	5	6-(1)	コ	パンフレットが無い場合、企業概要資料とはどういった情報が必要になるのか。	任意様式により企業概要が確認できる資料を提出してください。
9	5	6- (5)		各書類の提出方法について、郵送と記載されている箇所は、宅配便での提出でも、受取日時及び配達されたことが証明できる方法であれば可能でしょうか。	可能です。
10	5	6- (1)		参加表明に関する書類について、イ・エ・オ・キについては写しでの提出は可能でしょうか。	全て原本を提出してください。
11	6	7- (1)	カ	ポートフォリオは代表企業・構成企業の実績を合わせてA3二枚以内でしょうか。それぞれA3二枚以内でしょうか。	ポートフォリオは、参加形態にかかわらず1グループにつき2件以内、A3判2枚以内で提出してください。
12	6	7- (1)	カ	配置予定者のポートフォリオは管理技術者・建築設計主任、土木・ランドスケープ主任それぞれで作成し、提出することは可能でしょうか。	NO. 11回答のとおりです。
13	6	7- (1)	カ	設計者の設計思想および資質を示す資料（ポートフォリオ）について、配置予定者 1 人に対して 2 件の設計作品を示すという認識でいらっしゃいますでしょうか。また、建築の主任技術者と土木・ランドスケープの主任技術者のそれぞれのポートフォリオが必要でしょうか。	NO. 11回答のとおりです。
14	6	7- (1)	ウ-b, c	担当技術者の実績は前職での実績は可能でしょうか。また、実績の証明として、雑誌等の写しを提出することは可能でしょうか。	前職での実績も可とします。ただし、実績を有することが確認できる資料及び完了したことが確認できる資料を添付してください。

15	6	7-(1)	オ	様式 11 および任意様式の見積内訳書は「要封緘」とのことですが、押印・封緘したものを正本・副本として 2 セット提出するというで間違いございませんか。	見積書については、社名等を記入のうえ押印した正本1部と、社名および押印等を黒塗りまたは削除した副本1部を提出してください。なお、正本・副本は同一封筒に封緘しても差し支えありません。
16	12	別表1		「主となる企業」は管理技術者を配置する代表企業となるでしょうか。代表企業が建築設計事務所、構成企業が土木・ランドスケープ事務所の場合、公園等の設計実績に構成企業の実績を記載することは可能でしょうか。	主となる企業とは、それぞれ建築設計業務、土木・ランドスケープ業務を主に担当する企業を示します。それぞれの業務を主に担当する企業の実績を記載してください。
17	12	別表1		建築担当主任技術者／土木・ランドスケープ設計担当主任技術者の評価の項目で主任技術者で従事した実績を加点としているが管理技術者での実績も実績件数で問題ないでしょうか。	管理の立場ではなく設計者としての実績を求めため、担当主任技術者として従事した実績を計上してください。兼務の場合は、業務計画書等により主任技術者としての従事実績が確認できるものに限り評価対象とします。
18	12	別表1		平成 28 年 4 月 1 日以降に設計が完了した延床面積 500 ㎡以上の建築物の新築、増築工事の建築設計を受注した実績とありますが、期間内において基本設計が完了しているものの建設されていないものを実績に加えることは可能でしょうか。	実績の対象は、平成28年4月1日以降に設計が完了した延床面積500㎡以上の建築物の新築又は増築工事に係る建築設計業務とします。なお、本要領における「設計が完了した」とは、実施設計（詳細設計）まで完了しているものを指し、基本設計のみが完了しているものは対象外とします。また、当該建築物が実際に建設されているかどうかは問いません。
19	12	別表1		平成 28 年 4 月 1 日以降に設計が完了した延床面積 500 ㎡以上の建築物の新築、増築工事の建築設計を受注した実績とありますが、既存の建築物を減築した後、500 ㎡以上の屋根を新設したものを実績として加えることは可能でしょうか。	新築又は増築に該当するものであれば、実績として認めます。なお、増築とは既存の建築物がある敷地内で床面積を増加させることをいいます。
20	12	別表1		担当者の実績のうち、「過去10年間に於ける土木・ランドスケープ設計担当主任技術者の立場で従事した実績」の「設計担当主任技術者」とは、管理技術者や調査技術者として従事した者ではなく、主担当として従事した者と考えてもよろしいでしょうか。	No. 17回答のとおりです。
<b>要求水準書について</b>					
21	4	第1章第2-7	7	関係機関協議等の諸事情により業務が遅延した場合において、残作業量に応じて工期延長を行うことを想定されているでしょうか。	協議のうえ、必要に応じて工期延長を行う場合があります。
22	5	第1章第2-8	(1)	全天候型アーバンスポーツエリアの大屋根は、外壁を持たない半屋外の想定でしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。
23	5	第1章第2-8	(2)	整備事業費約16億円（税込）という記載や「設置すること」と記載があるものは整備事業費に含めること、とありますが技術提案書の内容が予算内に納まる根拠は確認されないのでしょか。もし必要な場合は様式などご教示ください。	提案の目安として整備事業費を設定しています。建設コスト等を踏まえた実現性については2次審査等で確認する場合があります。
24	5	第1章第2-8	(1) 他	管理通路は本業務整備対象外となっておりますが、資料3及び資料5では管理通路の範囲に違いがあります。どちらが正しい範囲でしょうか。特に資料5の駐車場(堤内地)東側の管理通路の有無を教えてください。	資料3が正しいものになります。よって駐車場（堤内地）東側に管理用通路を整備される計画はありません。
25	6	第1章第3	No. 4	リスクを負担するということは具体的にどういったことを意味するのでしょうか。例えば見積金額に何らかの不備があった項目の金額を負担する等を意味するのでしょうか。それとも対応策（VE調整等）を設計の責任において検討・実施することを意味するのでしょうか。	No. 4のリスクとは、審査書類として提出する提案見積書（額）及びその内訳書に係る内容のことです。
26	7	第1章第3	No. 12	昨今の法改正により、確認申請等の期間が従来と比べて著しく延びております。想定されている設計期間は短工期であるため、受託後には実施設計完了に先んじて許認可の申請の提出が必要な可能性が高いと思われます。その場合、監理業務を随意契約で継続しながら、軽微変更や計画変更をかけていく必要がある可能性がございますが、そういった対応も視野に入れた設計の進め方で宜しいでしょうか。	申請業務は本設計業務にて完了させてください。監理業務については、協議によって本業務を受託した設計事業者に委託する可能性があります。
27	7	第1章第3	No. 18	計画内容の見直し等については反対運動が起きれば対応を検討することは可能ですが、適切なタイミングでの住民説明会の開催等は市に対応・協力を仰ぐことは可能でしょうか。	住民説明会等の開催については市が責任を持って対応します。受注者には、必要に応じて説明資料の作成、説明支援等の協力を求めます。

28	8	第1章 第3	No. 28	考え方欄に「(工期短縮に伴う費用含む)」とありますが、具体的には何を意味するのでしょうか。	誤記のため削除します。
29	25	第3章 第3-3	(2)	カフェスペースは飲食業許可を取得する厨房を備えるという認識でお間違えないでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	25	第3章 第3-3	(1)	全天候型アーバンスポーツエリアには、防球ネットなどは不要でしょうか？	要求水準書第3章第3-4 (4) に示すとおり、種目の設定は未定であるため、提案内容に合わせて必要な設備を想定ください。
31	28	第3章 第3-4	(5) オ	勾配を利用し観覧できるスタンドやスロープ等のエリアを想定すること、とありますが資料3造成計画図の工事後に盛土や切土により一時造成の地盤形状を変更することは可能と考えてよろしいでしょうか。	提案は可能です。実際の変更可否については河川管理者と協議のうえ決定します。
32	29	第3章 第3-4	(6) ア	造成は別途国交省にて実施とありますが、盛土規制法の許可は国の工事にて行われるという理解でよろしいでしょうか。	国にて実施の造成工事については、盛土規制法第2条1号により適用除外です。
33	30	第3章 第3-5	(3) キ	配置の検討を行う高付加価値コンテナトイレは、主にMIZBEステーション内の利用(イベント毎の配置換え)を想定するのか、野洲市全域での移動・仮設置を想定するのかの2種類の考え方がありと思われませんが、配置の検討を行う上での利用想定の前提条件をご教示ください。	主な利用はMIZBEステーション来訪者を想定しますが、野洲市全域を見据えた利用を否定するものではありません。ご提案の中で考え方を適宜整理ください。
34	30	第3章 第3-5	(5)	タクシーの乗り入れ、路線バスの停留所などの公共交通の利用の想定は不要でしょうか。	路線バスの停留所設置は想定していませんが、タクシーやバスの乗り入れ自体は提案可能です。
35	30	第3章 第3-5	(5)	高水敷に設置する駐車場について、雨水排水施設(側溝等)の設置は必要でしょうか。側溝等は設置せず、直接放流として計画してもよろしいでしょうか。	側溝等の設置は不可です。
36	30	第3章 第3-5	(7)	くず箱の設置場所の検討や防犯カメラの設置が求められていますが、維持管理はどういった団体がされるのか決まっていればご教示ください。	維持管理については現時点では未定です。
37	31	第3章 第3-5	(7)	本業務設備対象外である駐車場(堤内地)及び管理通路は含まないという認識で間違いないでしょうか。	駐車場(堤内地)の照明(防犯灯)、管理用通路の照明(道路照明灯)の配置については提案を求めます。
38	31	第3章 第3-5	(8)	サイン、案内表示の設置可能範囲を教えてください。	提案内容により最適案を設定してください。受注後に設計内容に応じて河川管理者と協議のうえ決定します。
39	35	第3章 第3-7	(1)	水防センターの耐震安全性については構造体Ⅱ類との条件ですが、その他の設計条件については建築基準法に準ずる形で進めて宜しいでしょうか。	提案内容により最適案を設定してください。
<b>様式について</b>					
40	様式	1		設計共同体で参加を考えている場合、この様式に記載する名称は設計共同体の名前で良いか。また、法人となっているが、個人では参加できないのか。	設計共同体名やグループを構成する場合は、その名称を記載してください。提出様式は法人を前提として作成していますが、個人での参加も認めます。その場合は、様式中の「法人」の記載を「個人」と読み替えて提出してください。
41	様式	2		設計共同体で参加の場合、全ての構成員が提出する必要があるのか、それとも代表で良いのか。また、法人となっているが、個人では参加できないのか。	全ての構成員が提出してください。提出様式は法人を前提として作成していますが、個人での参加も認めます。その場合は、様式中の「法人」の記載を「個人」、「当社」の記載を「私」と読み替えて提出してください。
42	様式	3		共同企業体の構成として土木・ランドスケープ担当を2社とする場合、応募者のメンバー表について、「各業務を主として実施する者は担当業務の後に『◎』を付すこと」とのことですが、「土木・ランドスケープ◎」との記載を2社ともにするというのでしょうか。それとも業務割合が高い主たる担当者だけに「◎」を付すべきでしょうか。	業務割合が高い構成員に◎を付してください。

43	様式	9		現在手持ち業務の件数について、具体的にはどのような審査内容となるのでしょうか。提出物が必要となるのでしょうか。ご教示ください。	様式に記載された内容に基づき審査します。この審査においては様式以外に提出する資料はありません。ただし、実施要領のとおり、虚偽の記載が判明した場合は失格となります。
44	様式	9		技術者の業務の実績は過去に所属していた組織の実績も対象となりますか。対象となる場合、過去の所属企業が発行する従事証明書を証明書とすればよろしいでしょうか。また、ウェブサイトや雑誌等に担当者名として記載されている場合、その写しは証明書として有効でしょうか。	NO.14回答のとおりです。
45	様式	10		余白は必要に応じて狭める等、調整してもよろしいでしょうか。	規格提案書の様式は任意で調整可能です。ただし、評価に関する項目については必ず明記してください。 なお、周囲の余白については、特段の制限は設けておりません。
46	様式	10		企画提案書の様式は、左上の「(様式 10)企画提案書」以外の文言は削除してよいでしょうか。また、周囲の余白に制限はありますか。	NO.45回答のとおりです。
47	様式	10		図面上や図中のキャプション等については 10.5 ポイント未満のフォントサイズとしても差し支えありませんか。	図面上や図中のキャプション等については10.5 ポイント未満のフォントサイズでも可とします。プレゼンテーションの際には、企画提案書に掲載の画像を拡大して使用していただいてもかまいません。
48	様式	5、8		企業実績とは、その企業が契約主体として受託した業務に限り、担当者が過去に所属していた組織の実績は記載しない、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。企業名の変更等により継続性が認められる場合は、旧社名の実績を有効とします。
<b>付属資料について</b>					
49	付属資料	2		要求水準書第3章第3-5-(1)において、車止めを設けることとありますが、付属資料2に記載の設置場所は、管理通路ではなく、敷地周辺道路を想定されていますか。	設置場所は河川管理道（堤防道路）・管理用道路・アクセス通路です。
50	付属資料	2		自動車出入口(将来)について、河川管理道路を通行しているルートとなっていますが、今回市三宅線に出入口を設け周辺拡幅設計を行うのに、青破線に示されているように将来はわざわざ許可の必要な通路を施設の乗り入れに利用するのでしょうか。将来の一般車両の出入口の将来計画をご教示ください。	青点線と赤破線の接続部分が将来の一般車両の出入口となる予定です。
51	付属資料	2		野洲川川下からの自動車出入口を想定されていますが、現在の河川管理道路は将来一般通行が可能な道路に変更されると考えてよろしいでしょうか。	野洲川川下からの一般車両の通り抜けは想定していません。
52	付属資料	2		ヘリポート沿いに場内車両通行ルートが設定されていますが、ヘリポートの進入禁止区域と車路とは区画が必要でしょうか。区画が必要な場合、メッシュフェンスなどでヘリポートを囲ってしまうことは可能でしょうか。	ヘリポートの進入禁止区域の明示は必要ですが、フェンス等で囲うことは想定していません。ただし、ヘリポートには一定の制限が設けられていますので、詳細は「貸与資料09ヘリポート詳細抜粋」をご確認ください。
53	付属資料	2		高水敷の駐車場への坂路の拡幅は可能でしょうか。現状W=4.0m程度のため、車は交互通行となりますが、よろしいでしょうか。	当該坂路は幅員5.5mで整備されました。拡幅は不可です。
54	付属資料	2		拡幅を行う市三宅線に接続する通路をメインの車両通行動線として駐車場の計画を行うことは可能でしょうか。その際、一般車両が河川管理通路を通行することや高水敷へ行く際の横切ることに対する占用許可の条件があればご教示ください。	当該箇所は、付属資料2に記載している「自動車出入口(将来)」が整備されるまでの出入口となります。一般車両が河川管理道路を通行する前提で河川管理者と協議を進めています。占用申請は今年度に行います。
55	付属資料	4-p1	大津湖南都市計画図	図に記載されている都市計画道路の位置が今回の敷地を横切っています。最新の都市計画道路の想定位置が描かれた資料をご提示ください。	付属資料4をご確認ください。
56	付属資料	4-p2	インフラ現況図	下水は敷地内に引き込まれているようですが、上水は引き込まれているのでしょうか。引き込まれていない場合、上水引込の設計業務および申請業務が必要でしょうか。	上水道の引込に係る設計は本業務に含みます。必要に応じて関係機関との調整を実施してください。

57	付属資料	5		インフラ想定図において、グラウンド(法面)やミニ三上山の張芝箇所付近に散水のための配管の想定がありませんが不要でしょうか。もし必要であれば、土取場の構造物の制限もあるので方向性をお示しください。	提案内容により最適案を設定してください。
58	付属資料	8-p1	計画の経緯と前提	ゾーニングについては既定とされていますが、各エリア内における施設規模（建築面積・延床面積・外構面積）およびエリア境界の変更許容範囲（面積増減、配置変更等）について、許容される範囲をご教示ください。また、ゾーニングの変更可否が提案内容および評価に与える影響について考え方があれば併せてご教示ください。	要求水準書第1章第2-8(2)に示す整備事業費を基準に、各エリア内の施設規模や配置については、要求水準を満たす範囲で変更可能です。なお、ゾーニングの変更の可否に関わらず、より良い提案であれば評価します。
59	付属資料	8-p3	土取り場の制限	土取場エリアにおいては建築物や舗装の制限があるとされていますが、仮設構造物の設置可否及び許容条件（設置期間、構造条件、撤去性の要件等）について、河川管理者と事前協議済みの条件があればご教示ください。併せて、受注後に河川管理者協議が必要となる場合の想定範囲についてもご教示ください。	仮設構造物の設置については、現時点で河川管理者と個別に事前協議済みの条件はありません。設置の可否及び許容条件については、受注後に設計内容に応じて河川管理者と協議のうえ決定します。
60	付属資料	9-p17	オープンまでのスケジュール	管理運営者の公募が2026年に予定されていますが、管理運営者との協議の実施や時期の想定があれば、ご教示ください。	具体的な時期の想定はまだありませんが、施設配置やデザイン検討など、設計業務の要所で協議することを想定しています。
<b>その他について</b>					
61	その他			参加表明書ならびに審査書類には協力事務所を記載する欄がございませんが、受託後、外部企業に土木設計・設備設計・構造設計等の専門分野を再委託する想定で問題ございませんか。	参加表明書及び審査書類に協力事務所の記載欄を設けていないことは、受託後の再委託を当然に認める趣旨ではありません。契約書案第3条のとおり、受注者による業務の再委託又は下請負は原則として禁止されますが、書面により発注者の承諾を得た場合には可能です。したがって、土木設計、設備設計、構造設計等の専門分野について外部に委託する想定がある場合は、受託者が業務全体を統括・管理することを前提に、事前に書面で協議の上、個別に承諾を受けてください。なお、再委託の可否及び範囲は、業務内容、再委託先の体制、管理方法を踏まえ、発注者が判断します。
62	その他			本事業に係る工事は、建築工事として一括発注する想定でしょうか。それとも土木と建築を分割して発注する想定でしょうか。また、分割の場合、事業区域を分割して発注することを想定されているでしょうか。（分割発注図書作成の必要性を確認したい）	現時点では一括発注を想定していますが、今後の協議、設計内容、事業進捗等を踏まえ、土木・建築等を分割して発注する可能性があります。また、事業区域の分割発注の有無も現時点では未定です。
63	その他			ヘリポートのそばにどんぐり広場の森林がありますがヘリの発着陸上周囲の高さの制限はないでしょうか。もしくはヘリの発着陸の想定はございますか。	ヘリポートにはヘリの発着を想定しています。ヘリポート周辺の制限については、参加資格確認後に貸与資料9にてご確認ください。
64	その他			敷地の粗度区分をお教えください。	区分Ⅲを想定しています。